


所管部課	福祉部 高齢介護課	部長	田口 茂夫		
件名	平成30年度東大和市多職種情報連携支援事業補助金交付要綱について				
		区分		1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1 要旨</p> <p>医療機関及び介護サービス事業者の間でICTネットワークによる円滑な情報共有が図られるよう、同ネットワークを導入している法人に対し補助金を交付するため、本要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 補助要綱の主な内容                  補助対象者 公益社団法人東大和市医師会                  平成30年度補助金上限額 1,636千円                  その他、交付申請・交付決定等の手続に関する事項を定める。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日から施行し、平成30年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果                  ICTネットワークの運営等に対する財政支援により、医療・介護の情報連携が促進され、市民に対する治療及び介護の質の向上が期待できる。</p> <p>(4) 予算措置及び財源                  平成30年度当初予算に計上済み。                  (財源 区市町村在宅療養推進事業補助金(都) 補助割合10/10)</p>					
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成30年6月28日付で東京都福祉保健局に対し、在宅療養推進事業補助金事業計画書を提出済である。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。